

〈特集：臨床検査の新展開～検査相談への対応～〉

序文：臨床検査の新展開～検査相談への対応～

森下 芳孝

New phase in implementation of clinical laboratory test consultation

Yoshitaka Morishita

Summary "The explanation and consultation on a clinical laboratory test" are requested as a part of patient's service and team medicine in recent years. There are several questions from patients. Why was this laboratory test performed? Or how is this test result judged?

The Japanese Association of Medical Technologists has begun to bring up train clinical technologists who can answer questions by way of consultation on clinical laboratory tests. Knowledge about the clinical significance, nutrition, and a health promotion or health hazards by healthy food, and so on is needed for consultation. Such a consultation on clinical laboratory tests is very useful for a patient, and it will expand the scope of duty of the medical technologist.

Key words: Explanation and consultation, Clinical laboratory test

近年の医学・医療の発展には目覚ましいものがあり、同時に少子化・高齢化により、医療形態も多種多様化しつつある。そのような現状において、検査部としてはチーム医療やベッドサイド検査を推進し患者サービスや臨床支援を行ってきた。近年は、外来患者から「何のための検査か」「この検査結果はどのように解釈するのか」など検査に対する問合せもあり、検査相談が求められつつある。一方、平成19年12月28日付の厚生労働省医政局長通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」の中で、「採血、検査説明」を挙げ、

「医師等の指示の下に看護師、臨床検査技師が行うことができるとされているが、臨床検査技師が十分にかかわっていない現状がある」と臨床検査技師に注意を促している。第24回年次学術集会時のシンポジウム「臨床検査の新展開～検査相談への対応～」を本特集として取りあげ、4人の先生に執筆をお願いした。

日本臨床衛生検査技師会（日臨技）は、このような現状を鑑み、平成25年12月に「検査説明・相談ができる臨床検査技師教育企画担当者講習会」を開催し、その後、全国47都道府県の技師会によびかけ、平成26年度から3カ年計画

鈴鹿医療科学大学保健衛生学部
〒510-0293 三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1

Faculty of Health Science, Department of Clinical Nutrition, Suzuka University of Medical Science, 1001-1 Kishioka, Suzuka, Mie 510-0293, Japan

で、「検査説明・相談」ができる検査技師の育成に着手した。日臨技の執行理事である萩原三千男先生（東京医科歯科大学検査部技師長）に、進捗状況並びに今後の予定などを紹介して頂いた。

一方、早くから臨床検査技師の業務として、検査相談を実施してきた施設もある。愛知医科大学病院であり、2002年に患者サービス及び診療支援の一環として外来患者を対象に検査相談コーナーを外来棟に開設し、技師長（または副技師長）または臨床検査専門医がその任に就いてきた。「検査項目の略称が分からないので教えて欲しい」「この検査はどういう検査なのか。どういう意味があるのか」「主治医から渡された検査結果の数値にHやLのマークが付いているけど大丈夫か」などの質問が多いとのことであり、検査相談内容や業務として実施している現状を岸孝彦先生（愛知医科大学病院中央臨床検査部技師長）に紹介して頂いた。

近年は、病人や老人など体調不十分な人が治療を目的に、健康食品を常用するケースが多く、それが健康回復どころか健康被害に繋がるケースも多く見られる。渡辺数由先生（前富士いきいき病院診療技術部部長）は臨床検査技師であるが、健康食品管理士としての認定資格も有しておられ、健康食品の安易な使用に警鐘を鳴らされる。2007年に血糖自己測定 の 指 導 や 糖 負 荷 試 験 の 事 前 説 明 の た め に 開 設 し た 検 査 相 談 室 で

あったが、検査の意義、増減メカニズム、予防法、さらには健康食品についても質問されるようになったという。2010年には健康食品管理士としての健康食品に関する出前講座が市民から求められるようになり、それを実施しその反響も大きいという。臨床検査技師は、市民が求める医療に対応できる十分な知識を有する職種であるが、健康食品管理士の資格と組み合わせることで、より円滑に検査相談に応じられるという。

また、多くの病院には管理栄養士による栄養相談コーナーが古くから設置されている。管理栄養士である中東真紀先生（鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科准教授）には、ワーファリン服用患者と納豆・クロレラ・青汁などの健康食品の飲み合わせによる副作用や血液透析患者の塩分指導などいくつかの事例をあげて栄養相談・栄養指導を紹介して頂いた。管理栄養士がより効果的な栄養相談を行うためには、検査値を読み取る能力も必要であり、多職種の協力を得ながら、患者個々の食事療法を見つけることが大切であるといわれる。

検査部の殻に閉じこもって、検査のみをこなせばよいという従来型の後方支援から脱却し、近未来の医療を見据えて、社会や臨床のニーズに応えるためにはどうすればよいか、「検査説明・相談」を通して、臨床検査の進むべき新たな扉が開かれることを期待する次第である。